

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	安全安心まちづくり支援事業			
予算科目	2 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～ 消防・防災・安全の確保			
所管課情報	担当課: 防災安全課		電話番号(内線): 564	
記入者情報	所属長: 新田 亮仙		担当責任者: 宮崎 栄司	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	伊予市安全安心まちづくり推進協議会			
根拠法令等	伊予市安全で安心なまちづくり条例			
事業の目的	犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりについて、市、市民等が一体となり、総合的に推進することを目的とする。			
事業の内容	伊予市安全安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	老朽放置家屋対策を推進するため、他の自治体で取り組んでいる事例の調査・研究を進める。			
改善策の 具体的 取り組み	実効的な対策の取れる制度設計(条例等の制定)について検討する。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	81	249	4	105
	人件費	2,159	2,765	1,138	2,765
	合計	0	3,014	1,142	2,870
人件費 内訳	人工数	0.27	0.34	0.14	0.34
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	2,159	2,765	1,138	2,765
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,240	3,014	1,142	2,870

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
推進協議会の開催	回	1	2	0	1
協議会出席者	人	15	20	0	18
問題事案累計	件	10	10	2	4
解決事案累計	件	3	10	1	1

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	127	127	127	127	127	635

成果指標				
成果指標	問題事案累計／解決事案累計			
指標設定の考え方	市民生活の平穩を阻害する恐れのある問題の発生に対する解決された割合を測り、市民の安全・安心の進捗をみる。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	10000%	10000%	100%	100%
実績	3000%	2500%	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	市民の生活安全の確保を図るためには、放置老朽家屋対策を推進する必要がある。平成24年度に庁内関係化による検討組織を立ち上げ、平成25年度に対策の内容等について協議検討を行う予定であったが、他の業務の繁忙によるマンパワーの不足等により、十分な成果を得ることができなかった。また、放置自転車対策についても同様である。今後、効果的な対策を講じるための制度構築に向け、取り組みを加速させなければならない。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	「伊予市安全で安心なまちづくり条例」、「伊予市安全安心まちづくり推進協議会」ともに、犯罪から市民の生活等を守ることが主題であると考え。これまで、「安全・安心」という名の下に「老朽放置家屋対策」や「放置自転車対策」が当事業に組み入れられていたが、それぞれの問題の性質を勘案して、これらは平成26年度に他の所管に移される。また、交通安全対策も安全安心まちづくり推進協議会で協議しているが、これも本来は別に交通安全協議会を設置して諮問すべきものである。安全安心まちづくり推進協議会で扱うべきテーマを整理するか、協議会の改変を視野に検討を加える必要を感じている。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題